

令和2年度 第1回

西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和2年11月16日(月) 午後2時～

□開催場所 西宮市職員会館3階 大ホール

□出席者

委 員：藤井会長，竹端副会長，安東委員，何森委員，内田委員，加藤委員，北垣委員，北嶋委員，古結委員，谷口委員，田村委員，新島委員，林委員，増田委員，丸尾委員，水田委員，森委員

オブザーバー：西宮市社会福祉協議会 柳井地域福祉課長，岩宮共生のまちづくり課長，

事務局：山本健康福祉局長，時井こども支援局長，藤井福祉総括室長，松本福祉部長，西岡生活支援部長，小田保健所副所長，大神子供支援総括室長，小島子育て支援部長，足立こども未来部長，和田地域コミュニティ推進課長，緒方地域共生推進課長，西原福祉のまちづくり課長，松田生活支援課長，松本厚生課長，安福子供支援総括室参事，木戸学校教育課長

## I. 計画改定までのスケジュールについて

(事務局資料説明)

### ○会長

スケジュールについてご説明がありましたが、皆さまからご質問ございますか。

[ 発言者なし ]

### ○会長

これから実態調査を実施していくということですが、この計画策定に関わる全体の調査やヒアリングの体系的な設計というのはできているのでしょうか。実態調査だけしたら良いという話ではなく、今期必ず必要なのは、行政内部の各分野別のニーズの名寄せをし、重複や狭間のものを洗い出し、ケース検討もやっていかないといけない、例えばそういった作業もありますよね。そういう意味では、全体の最終的に計画を立てる場合のやらないといけない作業そのものというのは、どういうふうに設計されているのか、これから設計されるのか、その辺だけお願いします。

### ○事務局

今ご説明をさせていただいたのは市民に対するアンケートのお話ですが、会長からご指摘がございましたように、行政内部ですとか、相談機関等へのヒアリング、前回の計画策定にもそういったことはされていたと思いますので、そういったことも含め、今後設計をしていきたいと思えます。今まだ、詳細にこうしていきますというようなことを決定した段階ではございませんが、市民アンケートに加え、その他ヒアリング等も併せて検討していきたいというふうに考えております。

### ○会長

事務局の作業量も実際あるかと思えますので、しかしその全体像を設計しておかないと、行きあたりばったりになりますので、是非そのところをご検討いただき、作業可能な量というのが実際あるでしょうから、よろしく願いいたします。他はございませんでしょうか。

[ 発言者なし ]

## II. 地域福祉計画について

(事務局資料説明)

### ○会長

事務局からの今の説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問ございますか。

[ 発言者なし ]

## III. 第4期計画の策定に向けて

(事務局資料説明)

### ○会長

地域福祉計画がある意味では上位計画として強化されたことにより、他計画との策定スケジュールをこ事務局のほうで整理をしてご提案をいただいておりますが、何かご質問、ご意見ございますか。

### ○委員

私は事務局案に賛成です。7年計画にして、社協計画が一年前に出来上がったという形で、しかも高齢、障害計画の前にサイクルとしてやってくる、このサイクルで良いと思っております。

社協でも今、策定委員会で策定にかかっているのですが、先程の事務局説明にもありましたように新型コロナウイルス感染症の影響でスタートが遅れましたので、6年半という計画にならざるを得ないのですが、来年度の上半期に作り上げたらと考えています。

1点希望なのですが、市社協の推進計画と、市の地域福祉計画が相互に連携するというスタンスでずっと行われてきているのですが、もちろんそうですが、それよりもう一步進んで、もう少し一体的な計画にすることができないものかと思っております。別々の計画で連携するというのではなく、市の地域福祉計画の中に社協の推進計画があり、その部分を担う。このような一体的な計画に、社協でも策定委員会が始まったばかりですので、その辺の調整ができないものかという願いをもっていますので、意見として事務局に提案をしたいと思えます。

全国の動向を見ますと、市の計画と社協の計画が別々で出来て、それで連携するところが多いと思うのですが、ただ、一体的に作られている市もありますので、そういうのを参考にし、やっていけたほうが、より連携が強化されると思っております。一度検討いただきたいと思えます。

## ○会長

はい。これには色々な考えがあり、また、ご意見ということでございますので、ご協議いただければと思います。

## ○委員

第4期計画が令和4年から令和10年、7年間ですね。令和11年からまた6年間に戻すのはどういうことでしょうか。

## ○事務局

第4期計画を7年に伸ばしますのは、分野別の高齢の計画や障害の計画よりも前に策定年度をもっていきたいということで、まずは7年間に伸ばします。ただ、その後も同様に7年としてまいりますと、分野別計画は3年計画ですのでサイクルが合ってなくなってしまいます。

第5期計画からは6年間という期間に戻すことで、3年間の各分野別計画の前に策定できるという形になります。

## ○会長

これはかなりの制度設計で、先程の一体化ということとも絡みですけれども、他の高齢、児童、障害の計画というのは、国でいうと、社会福祉事業という国が定める事業をどう整備していくかということが非常に大きい計画です。その上で高齢者の地域包括支援システムとか、そういうふうな枠組みがあります。

今回の地域福祉は社会福祉事業の部分も入ってきていますが、法律的には社会福祉を目的とする事業、要するにコープさんであるとか、色々な民間の大きな福祉を目的とする活動を括りこんだ、ある意味では民間の自発性を重視した計画というのが地域福祉計画なものですから、制度に沿ってというよりは、先に地域福祉計画で民間を含めて大きな構想があって、その上で制度福祉の各分野別計画がそれを参考に横繋ぎになっていくという、大きな制度設計の下で、そういう年度に合わせようかという、事務局のそういう意図だと思います。そういう意味で、ご参考いただいているのだと思います。

他はご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

[ 発言者なし ]

## ○会長

7年というのは非常に長いですし、情勢もどんどん変わっていきますので、ここに記載されているように、中間年で、令和7年度を目途に中期見直しをしっかりと明記して進めていただければと思います。

それでは、スケジュールに関してはこういう形で、ただ、これはまた社協ともお話をしないとイケないと思うのですが、ここの中には地区社協の地区福祉計画は出てきていないです。ある意

味では、社協の地域福祉推進計画の中に含まれていると解釈してもいいかもしれませんが、今後、他の福祉の計画もそうですが、本来は街づくり計画とかなり連動した計画推進というのが非常に重要ですが、西宮市の場合はコミュニティの計画がなかなか進まない実状が恐らくあると思いますけど、少なくとも地区社協の地区福祉計画は住民独自のものですので、これも次期計画のところでいいですが、この表は変えなくてもいいですが、計画の中の種類としてはそこをしっかりと位置づけたスケジュールにしないと先程の自発的とか、地域に根ざしたというところの一番手前になりますので、またご検討下さい。

それでは、よろしいでしょうか。それでは引き続きお願いします。

(事務局資料説明)

### ○会長

制度改革を反映した総合相談支援のご説明があったので、今日はできる限り残りの時間で、各委員さんのご意見を伺いたと思います。

一点お伺いしますが、庁内連携体制でセーフティネット担当者会議（仮称）、セーフティネット推進会議（仮称）、をご提案いただいています、今日話し合ったら来年度から進めるという話なのか、これからもっと揉んでいく皮切りの議論というふうに捉えさせていただいたらよいのか、どちらでしょうか。

### ○事務局

皮切りとなる部分と考えております。こういった形でご提案をさせていただいておりますが、計画としてお示しするという事は出来てはいますけれども、実体化に向けては本当に力を入れていかないとなかなか進まないということで十分考えておりますので、まずは色々なご意見をいただいた中で検討していきたいと思っております。

### ○会長

日本の法律は非常に福祉が縦割りで、縦割りの福祉で覆えなくなったところに非常にこういった課題が出てきていますので、ある意味では、根本的な制度を変えずに総合化しようとしている、非常に無茶な方針を自治体は受けるが、実態があるため逃げられないという話と、それともっともその縦割りの弊害が一番あるのが庁内連携です。これは皆さんが認めるところで、ここをどう克服するのかというのは、かなり行政職員も意識改革を含めた大改革です。この間、全国的にここが全部のネックになっています。一番遅れた部分として、これは庁内でかなり議論を詰めていただかないと前に進まない話で、今日を皮切りに、みなさんにご提起、ご意見を伺うということですから、庁内連携を中心に、意識した上で自由にこのご説明の中で、素朴なご意見、ご質問でも結構ですのでお願いします。

くどいようですが、前提として重層的と言ったのは、簡単に言えば地域づくりと総合相談は一体的に行うものということです。そもそも家族が単身化したり縮小化し、脆弱になっている

から色々な問題が起こり、縦割りを福祉では覆えない問題が起こっているというのは児童問題を含め明らかです。

この総合相談だけ枠組みを作っても、そういう問題が出てくる地域そのものの地域づくりの強化をしないと総合相談だけでは無理なのですが、西宮市の場合は共生型地域交流型拠点だとか、先に地域づくりの施策の審議が進んでいますので、その前提で総合相談を集中的に審議しようということです。これだけが自己目的で進んでいるということではないということだけご了解いただき、ご審議いただきたいと思います。

## ○委員

制度の狭間に落ちるといふ人たちも多いということ身をもって感じておりましたので、大変ありがたいことだなと思います。

最初に心配するのは、西宮市の職員の方々の温度差といいますか、それが本当にこれに向かって同じような方向が向けるのかどうか、まず1つ心配です。

それと同時に、この文章を読んでおきますと、非常に国語的に難しいです。例えば、「潜在的に埋もれているニーズを顕在化させる」こんなことなんかはよく行政用語で使うのかもしれませんが、意味的にどう解釈するかということが必要なことですし、それからもう1つ、本当に良いお話であるにも関わらず、非常に文章がくどいという気がいたします。

例えば、「本市における総合相談支援はあらゆる相談を一元的に受け止め支援する新たな窓口を設置するのではなく」で、結局新たな窓口を設置するのではないのだ、と、みんな一緒になってみんなで考えていくと言いたいというのが本質であるのに、こんな新たな相談窓口、一元的に受け止める窓口を作るのではなく、ということを変えて言う必要がないのではないかと思います。

それよりも、こうしたい、こうする、というようなことをもって全面に打ち出したほうが受け止めやすいというように思います。国語的なことだけでなく、どうみんなが受け止めるかということも重要なことではないかなと思いました。

## ○会長

これはご意見でよろしいですか。複層的な問題を一気に書こうとされている、事務局の苦勞だと思います。またお考えいただき、だんだん明確になってくることに、シンプルにさせていただくということで、ありがとうございます。

## ○委員

役所の方にはきついかもかもしれませんが、セーフティネットというのは今ですか、と言いたいです。

コミュニティ協会で身近なニュースを冊子にしています。既に身近に地域でやっていることの中にもこういう問題はたくさんあるのですが、それをどこへ行ったらいいか、担当課が分かりません。あっちへかけてもこっちへかけても中々まとまらないです。

これをもししていただけるのなら、早急に役所がここへ電話したら、どこどこはこちらです、と色々な方面へ繋げてあげる部署が必要ではないかと思います。

## ○会長

これは先程の総合相談窓口を作る訳ではなくて、ネットワークでやっていくというようなことと、今のご意見は、どこかへかけたらきちんと受け止めて、という窓口を明確にして欲しいというご意見ですが、この点はいかがでしょうか。今答えられる範囲で結構です。

## ○事務局

事務局からご提案させていただいているのは、委員のおっしゃったように、どこかへかけて、本当にかけて受けたところがしっかりと対応すれば良いというお話になると思いますので、そういう意味ではそれぞれの窓口での職員の意識の問題、そういったことが重要になってくるかと思えます。

例えば市役所で言えば市民相談課というような、とにかく何か分からないけども相談するような窓口もありますが、地域の方から普段関連のある窓口等へご連絡があったということであれば、その窓口ではしっかりと相談を受け、市役所の中で連携している課へ繋いでいくというようなことがこれから必要だと考えております。

## ○委員

総合相談支援体制の構築ということで、非常に理にかなった内容だと思っております。前回の委員会で、断らない相談支援を行政が全面に出すためにも、受け身じゃないですが、もっと積極的に声なき声を拾ってくださいとお話したら、先程もお話に出ました、潜在的に埋もれているニーズを顕在化させていくとか、積極的にアウトリーチという形で、取り組む内容が記載されていたので、非常にこれは望ましく、期待しております。

ただ、これは8月にあった西宮市地域包括支援センター運営協議会で行政に質問したのですが、資料に書いてあるセルフネグレクトなどの、などの中に入っている、ヤングケアラーのことを伺ったのですが、そのときに行政は、ヤングケアラーに関しては現在全く考慮しておりませんといったお返事だったと思えますし、同時に出席されていたケアマネジャーの方も、メディアで見るとケアマネジャーの6分の1はヤングケアラーへは一応対応した経験があると言われたのですが、西宮市のケアマネジャーの方は全くヤングケアラーには対応していません、とびっくりしたコメントでした。

確かに、声は聞こえています、ヤングケアラーは本当に種類も多様で、諦めたり、羞恥心で自分が介護しているというのを言いません。本当に、セルフネグレクト以上に、声なき声だろうと思えます。

こういう子どもたちを十分にサポートすることが、地域福祉の行く末であったり、若い福祉人材の育成であったり、教育の推進に本当に繋がっていくと思えます。ですから、別の委員会で西宮市はノータッチだと言われましたので、是非聞きたいと思い質問させていただきました。よろしく願いいたします。

## ○事務局

ご指摘にもありましたように、ヤングケアラーにつきましては、市役所の中でどこが対応していくとか、制度的に何か対応ができていない問題というふうに認識をしております。

国でも、今年度、厚労省と文科省が教育委員会を通じてヤングケアラーの実態調査を実施されるということも伺っておりますけれども、今、委員がおっしゃっていただいたように、本当に今、まさしく市役所の中で制度のない、直接的に対応できる部署とがないという状況です。こういった課題に、どうこれから対応していくのかという、それをまさしくこの庁内連携体制の中で、しっかり組んでいかないといけないと考えております。

また、潜在化しているものを顕在化させるというようなところですが、これは市役所へ相談に来られるというのは顕在化しているのだろうと考えておりますが、潜在化しているものを顕在化させるというのは、アウトリーチという話なるのだと思いますが、なかなか行政だけでできるものでもないのかなというふうに考えております。

次期計画で核となる包括的な支援体制ということで言えば、地域の中での発見であったり、民間との協働によって、そういった潜在化しているものを顕在化させていくということも進めていかなければいけないと認識しています。

## ○会長

私もヤングケアラーについて無知でしたので調べたら全国に26万人いるとのことでした。ですので、ヤングケアラーの課題でもありますが、ヤングケアラーだけに限らず、対象限定をせずに、困っていることは困っていることできちんと受け止めるという相談の乗り方をどうするのかという事だと思えます。

制度に当てはまらないから無視をしたり、取り上げないという話では、今回の総合相談は無いと。これは行政もそうですが、民間の相談支援機関であるとか、事業所、特に地域包括支援センターもそうですよね。これも全部受け止めたらパンクしてしまって、どうするのかということも含め、民生委員も一番最先端にいらっしゃるから、全部受け止めてくれと言ったら民生委員が潰れてしまいますし。全部の関連で議論をしておかないと、行政だけの窓口の問題でも、もちろんないことだと思います。そういうご提起だったと思います。

積極的に相談を受け止めていくというご提起だと思いますが、地域包括支援センターではどうですか。先程の8050問題やヤングケアラーとか、その辺のニーズはどこまで広がっていますか。

## ○委員

今までは相談員の経験などで、小学生、3世代、高齢者夫婦に子どもさんが障害者で、その子どもさん、お孫さんが小学生で、学校に行けていないというような例があり、本当は地域包括支援センターの中で子どもの相談というのがどこにしたらいいのだろうとところが分からない。例えば、障害のほうへかけてこういう例がありましたか、とか、1つ1つしているところです。

事務局ができて、相談できて、子どもの小学校のことであればここへつなぎましょう、ということができればすごくありがたいと思います。

## ○会長

これは行政の統合化と比例して、現場の第一線の窓口の許容量が変わってくるということでもあるかと思えます。

## ○委員

障害者総合相談支援センターで相談業務をさせていただいています。現場から言えば、元々は障害の基幹型相談支援センターというのは、指定特定、いわば計画相談のバックアップとか、支援者をマッチングする機能であったり、研修や自立支援協議会の運営とか、もちろん、手帳がお有りで、障害福祉サービスを利用していない方の相談ということを中心に主な役割として担って来ましたが、ここ8年経過していくうちに、やはり制度の狭間と呼ばれる相談が多いです。困ったことというところで受けて、各関係機関につないでいくということが増えてきています。

ある意味それが基幹の役割なのかなと思っていますが、現場から言えば、アウトリーチでつなげる、予防、最近の相談が、こういった支援が必要なケースというのは、何かその家庭で事が起き、虐待があった、子どもがボロボロになっている、高齢者虐待がある、障害者虐待がある、子どもが暴れる、逮捕される。色々なことが起きてから上がって、支援に繋がっていきます。

そこは多分、包括さんもそうでしょうが、各分野の相談窓口であったりとか、各分野の行政と一緒に支援構築であったり、対応方法を考えていきます。どうしてもアウトリーチは結構皆さん、地域の中や、あそこの家庭どうかな、という電話が入ってきますが、繋がるまでの難しさがあります。予防的アプローチをしていこうと思ったら、繋がっていかないと予防的アプローチには至れないです。

多分、そこまでの中で、自分たちの対応ではないという断り方がされているのかと思っています。事が起こってないから、何に対応すればよいか分からないのだと思います。そういった意味で、繋がっていきにくいのは、この理念はわかりますが、そこまで繋いでいくために、とてもハードルが高いということ認識していかないと、そこまでの仕組みをどう作り上げていくかということが、重要になってくると思っています。

社協の総合相談支援体制のほうでも、なぜ繋がらなかったのか、予防的アプローチに至らなかったのか。結局は見守っていて、何か起こるまで動けてないのが現状です。見守りができるからタイミングのポイントは見つけていけますが、結局何か起こる前に介入できない難しさを、どう仕組みで考えていくのか、そこを行政と含め、どう連携を取っていくのが大切かと思っています。

## ○会長

地域の第一線の対応の難しさは、やることに限りがない、どこまでやるのという話ですよ。どこまでやってもいいが、そういう中で、わかっているけれども、そこがどうしても躊躇してしまうということですよ。ここを何らかの形で解決していかないと、ということだと思います。

そうすると、地域の見守りとの連携までいく訳ですよ。総合相談というけれども、行政庁内のところが核になるが、事業者と地域と、合わせた総合相談支援というコンセプトの中には、そこまで含んで、構想しないと、これはなかなか前に進まない、そのところの予防的なご意見でした。

## ○委員

総合相談支援体制について取っ掛かりという話でしたが、積極的に、取っ掛かりではなく、この体制を整えるべく叡智を集め、やっていただきたいです。

このコロナ禍の中で、非常に色々な面で問題もありますし、それから風評被害、コロナにかかった子どもと一緒に登校してもらえないとか、コロナにかかった家族とは一緒にエレベーターに乗れないとか、色々な風評被害も出ている中での、精神的なケアをしっかりと行うような体制を、例えば高齢者施設や、ほっとかへんネットは障害や子どもの施設も参加していますが、相談窓口があれば、そういった高齢者や、障害や子ども等の施設の職員が持ち回りで、例えば市役所へいつでも行け、相談の受け答えをすとか、そういった民間の力をどんどん借りて行って、仕組み作りが積極的にできれば、これは取っ掛かりではなく、積極的に進めていって、明日への希望はないので良からぬことを考えてしまう、命の尊さを考えなくなってしまう、将来への展望がないとか、そういうのが例えば飲食業を中心に色々な職を失って、今も本当に、失業保険の方ばかりですよ。そういった中で、介護業界だったら、求人倍率は4倍くらいです。1人の人間に4つの施設が応募してくる訳です。でも世間はだいたい1.01倍前後です。そういう、例えば我々のところに就職するのであれば、今であれば初心者研修は無料です。10万円の費用は出るし、実際に勤務したら20万円の支給もある。そういうことを知らしめるような努力をしていただきたい。

余談ですが、例えば高齢者施設でクラスターが発生した場合、西宮の対応は素晴らしいですよ。クラスターが発生したときには、我々は法人指導課に連絡します。法人指導課に連絡すると、法人指導課の中に感染症対策室があります。それが保健所とリンクしています。

我々は法人指導課から1年から2年で監査を受けますから、色々なこと我々何人働いているか、どんな作りか、どこにどうなっているか、全部おおよそわかっています。そこがPCR検査とか、全施設やるとか、施設内は全部やるということを判断しつつ、やっている中で、非常に西宮市のコロナ対策というのは、高齢者施設では上手くいっています。

そういう仕組み作りが今出来ている訳ですから、こういう仕組み作りの他にも色々やっていったら、総合相談支援体制というのは、コロナの今こそ必要です。色々な本当にストレスをかかえて大変というところもあるし、そういうところに向かっている、色々なことが世の中ずっとうごめいている中での、本当にタイムリーな体制です。始まったばかりでよかったです。積極的にこれをどう仕組み変えていくかというのを、皆さんの叡智で、考えていただけたら、本当に救える人がたくさん出てくると思っています。

## ○会長

ネットワークで連携の仕組みを作っていくということでしょうから、そういうご提起として受け止めました。計画ができてから始めるということでは進まないで、今日を皮切りに、庁内でその議論を進めていただき、その中で、意識改革であるとか、連携の今できていることを逆に評価していただき、その上で漏れているところの繋ぎを検討いただくという、プロセスですね。今日から始まって、この計画の終わりの7年後のプロセスまで、かなりかかっている中での充実ということが1点、発想として必要だということと、ここまで想定されてご発言されているか分かりませんが、庁内連携が、全国的に課題となっているのですが、庁内連携だけでは解決しなくて、出口を作ろうと思うと民間とのネットワークが必要だという、事例として、今お聞きしました。

これは一方では、民間のネットワークと、庁内連携とがうまく連携し合う仕組みを作らないと、今日は庁内連携だけのご提起をしていただいていると思いますが、その点の検討が非常に重要になってくるということだと思います。他はいかがでしょうか。

## ○委員

地域づくりということに関わっていますので、民生委員さんからや区長とも話を聞いたとしても、個人情報の問題というのがなかなか関わって行きづらい、どういうふうにしたらよいか分からないことも実際あったりするので、本当にこういった相談機関が出来たりすることによって、救えることも増えるというのと、地域交流拠点というのを検討していきまして、そこができれば、こういった相談機関としっかり手を組んで、さっき言われたように、不登校の子だったら、どこに繋いだらいいのかとか、そこの先の人とも繋がっていく、介護の方と繋がっていく、というふうな体制がきちっと繋がって、行政から来られている方、私もそうですが、すごく重みを感じ、すごく胸が締め付けられる感じがするのですが、課が変わったりされて、来られた方が、全然思いが違ったりするので、なんで今までのところは連携していなくて、自分のやっていること以外はやっていなかったのに、ここのところに来たことによって、自分以外の仕事をしないといけないうふうに思われることがないように、庁内の方でも連携していただきたいのと、もちろん地域としても各地区に団体がありますので、できることがあれば一緒に連携し、やっていけたらいいと思っています。

## ○会長

これは2つのご提案をいただいて、質問に変えさせてもらおうと、1つは個人情報保護の問題で、庁内の中での個人情報保護と、庁内と専門機関との個人情報保護の問題と、それと、住民と行政との個人情報保護の問題、ここの検討はいつから、どういうふうに進めるのか、案があれば教えてもらいたいというのが1点ですね。

それと先程、地域交流拠点の話が出ましたが、地域のニーズを早くに発見しているのは、その充実ということがかなりキーになっているので、地域づくりとこの施策は連動しているというびったりのご意見で、ここは先行している NPO 法人なごみからコメントいただければと思います。先に、個人情報の件について検討課題に何かご答弁いただければお願いします。

## ○事務局

個人情報の関係ですが、非常に取り扱いが難しく、役所の中でも、色々な部署間で情報を共有するというのは課題があります。

ただ、市の中の他の施策においても、そういったことが必要で、例えば徴収税等の徴収の問題などでも、まずご本人さんから同意を取るであったりとか、そういったようなことも取り組みとしてありますし、そういったところを参考にしながら、当然ある程度情報の共有というのが出来ないことには、相談であったり支援というのは出来ないと思いますので、役所の中であったり、そういった地域の方、関係機関同士の情報共有をこれからの相談支援を考えていく上でしっかりと手立てを考えていきたいと考えております。

もう1点、地域づくりということにつきましては、会長からもありました共生型の地域交流拠点ということで、補足版でもお示しをさせていただいたように重点的な施策ということで、やはり身近な地域で、これから広げていきたいということで、今現在5箇所まで増えてきておりますけれども、そういった場を核として、色々な地域づくりの展開につなげていきたいと考えております。

## ○委員

常設型の交流拠点を6年やっておりまして、そこでは地域の方からの相談も受けられるようになっていますが、最近すごく感じるのは、直接的に本人から相談に入るケースというのはほとんどなく、今増えているのは間接的相談です。

特に近所の方が今までなんとなく、ちょっと気になるなということの発見はしているのに、どこに言ったらいいか分からないことが、なごみに行ってみたら何か聞いてくれるよ、ということに繋がりが始め、増えてきている気がしています。子どもの相談というのは、窓口で構えていて本人から入ってくることもあるかもしれませんが、ほとんどないと思ってもらって、横の方が言いやすい、とりあえず言ってもいいということも分かりやすいものが、身近な場所にあるということがすごく重要と感じています。

それから、相談したのに受ける側が待って下さいというのは、基本的に無しだと思います。これがすごく頼みにくい仕組みになっていて、相談したのに検討するのにお返事を少し待って下さいと言われた瞬間に、辞めようかなと、諦めになるというのがすごくわかってきて、相談を受けたら検討ではなく、まず行きます、というくらいの体制がちゃんとしてないと、すごくいい形の体制は実現しないと思っていて、それには動く部隊が必要、動くための情報が必要、早い仕組みが必要ですが、それが今から実現できるのかという覚悟がすごく必要だと思っています。

最後に、民生委員の方が身近では動いてくださっているのですが、その末端で動いている福祉協力員さんなどが高齢化していて、今まですぐに動いていた方々がそこにも体制を変えていく必要が出てきているのではないかと思います。十分に動いていただいているし、今も現役で活躍していらっしゃる方がいらっしゃいます。ただ、そこに成り手が少なかったり、業務量が増えたり、時間が増えることにもっと注目をして、そこにも配慮が必要かと思っています。

## ○会長

この話を広げすぎるとダメですが、委員など、若い人で、仕事をしていても、子育てをしていても、その中で自分で広げていくような地域づくり、仲間づくりからでしょうね、感覚は。

地域のためにという、仲間づくりから、地域を広げていくような、次の地域づくりのコミュニティ施策や、子ども施策ともかなり関わって、重要になってくる場所ですね。

これは全体の施策の地域づくりと、総合相談の実はニーズを捕まえるところとか、日常的な、要は民生委員さんでも、地域住民でも、その人達も生活しているから、24時間、365日アウトリーチしているようなものですからね。そういうところの力をどういうふうに連携できるかということかもしれません。

## ○委員

2点、お尋ねと意見ですが、12ページと13ページで、セーフティネット会議をやるときの事務局の機能ですが、事務局の機能と規模はもう少し詳しく説明していただきたいです。ここで事務局をやるということは、大変なことだと思うので、どんな機能で、どんな機能を考えているかを教えていただきたいです。

もう1つは意見ですが、新たな窓口を設けないというのは分からなくはないのです。私が絵を描いたとしてもこのような絵になると思います。窓口が新たになくてもいいですが、ケースワー

ク機能というか、相談機能、ケースワーク機能というのはいると思います。

その時に従来の縦割りのケースワーカーが動けない、動かないから、色々な狭間の問題が生じる訳ですから、制度の狭間や複合課題に対応できるケースワーカーの配置が居るのではないかと思います。例えば高齢のケースワーカー、障害のケースワーカー以外の狭間が出てきたときに、即走れる、そうでないと市の機能としてどうもケースワーク機能が弱いと思います。特に両局長もワーカー出身ですから、よく分かっていると思います。わたしはワーカーの経験をしたことがないので、わかっていませんが、機能が低下していると思います。窓口はネットワークでやっても構いませんけども、走れる人を配置するべきだと思います。

そのためには、健康福祉局と子ども支援局だけが頑張るのではなく、市役所全体で増員しないといけないということですから、全体で考えていただくようこの計画をもって行っていただきたいという意見です。最初の事務局の機能と規模をもう少し説明をお願いします。

## ○事務局

事務局機能ですが、実際おっしゃっていただいたように、非常に大変な部分だと考えております。その機能を果たせるためにどういった、組織的な役所の中での位置づけも含めまして、これからのこの計画での議論をいただきながら、どこの部署が担うのか、どういう体制で望むのかというのは、今後の検討課題と考えております。今現在、規模的なものまでは想定できておりません。

## ○副会長

質問が2つ、提案が1つあります。1つめは以前も申し上げたのですが、人材育成が要になっているか。人材育成がなかったら、絵に書いた餅で終わると思います。

今回、こういうような支援システムを作るだけでなく、支援システムを機能させるために、人材育成というものもこの計画の柱として書き込み、必要な予算措置をしたり、場合によっては、人材育成センターのようなものを作って、それを恒常的に西宮市内の民間、行政、民生委員も含めて、色々な方々の人材育成に重点的に予算と人をつぎ込んで、カリスマソーシャルワーカーができるとか、●●さんだからできるとか、ほっておいたらそういうふうになってしまっていて、危ないと思っています。そういう意味で、人材育成を継続的に、豊かに育てるためのセンター機能みたいなものをお作りにならないのかというのが、質問の1つ目です。

もう1つはアウトリーチの話で、特に精神障害、西宮市は中核市で保健所もお持ちなので、例えば、中核市であれば、埼玉県川口市とか、精神障害者のアウトリーチ事業とかというのを重点的にやっていて、そのアウトリーチ事業をきちんとやっているところが、精神病院への入院を防ぐということもあり、同じように中核市になった明石市では、引きこもりのアウトリーチというものをやっていて、それがかなり成果を上げているというところもあります。

保健所さんだけがやることではなく、今回の国資料の4ページにもアウトリーチ等を通じた継続的支援事業というのは、おそらく相談支援との複合的連携的なものとして出てくるとと思いますので、アウトリーチについてはどのようにお考えかというのが質問の2つ目です。

それからもう1つ提案ですが、先程社協からもありましたように、今から検討したものを具体的に次回でも出していただきたいというところでいくと、これまで基幹型とか、地域包括支援セ

ンターだとか、子どもの相談支援だとか、自立支援事業の各部署がどのように連携して、なにが課題だったのか、どのような連携課題が残っていて、その中から見えているものは何なのかということについて、各部署からヒアリングした上で、実態のこういう課題があって、それを解決するために、こういう事務局が必要ですよというようなものが欲しいと思っています。

今回の資料の12ページ、13ページを見ても具体がないので、これは何をやりたいのか見えてきません。おそらくこの辺を作られた方は、事務局としては、各基幹型とか、包括とかと普段から話を取られてイメージにあると思いますが、具体的なエビデンスがない、抽象的な絵だけではそれが一体なにを意味しているのか、私達には伝わらないです。

できればこれから半年くらいの間に、色々なところにヒアリングへ行き、連携課題でこういうことがあって、それが例えば高齢と障害をこういうふうに落ちてしまっているという課題があって、現時点でこのように解決できていないから、今後このような連携の機関、センターはいらないかもしれないけれども拠点的功能が必要で、それにはこれぐらいの人材が必要ではないか、みたいなことをエビデンスに基づいて、変えていただくと分かりやすいのではないかと、検討し易いのではないかと思います。

## ○事務局

人材養成ですが、各窓口で総合的に受け止めるということは、気持ちの部分も当然ありますけれども、しっかりとした知識やノウハウ、そういったものをつけないことには機能しないということは当然だろうと考えておりますので、研修の機会については当然書き込むべきであると考えおりますし、補足版のときにも副会長よりご指摘をいただいたと認識しております。ただ、予算的にどうかということになりますと別の議論となりますので、ここではお答えは差し控えたいと思います。

アウトリーチに関しては、先程ケースワーカーのお話も出ていましたし、保健師、行政の中でもいわゆる外に出ていく職種の職員というのはたくさんおります。そういった中でこういった動きができていないか、また何が出来ていないかというのは、まずはこういった総合相談体制を検討する上ではしっかりともう一度内部の点検が必要であるということで、ご質問頂いた中で、改めて確認をさせていただけたと思います。

## ○会長

人材育成に関しては、行政職員の育成と、社会福祉法人等の民間のワーカーの育成と、それと住民の育成の3種類くらいが必要で、一緒にはなかなかしづらいです。合同の部分があってもいいですが、3本立てくらいの筋立てが必要だと思います。それぞれの特性がありますから、行政、庁内で連携することと、民間同士が高齢、障害、児童で連携することと違いますので、それはご検討いただければと思います。

それから福祉の総合相談ですが、狭い領域の中にも医療とヘルスの問題があって、医療のほうは、地域包括ケアシステムの中で医療介護連携等と医療福祉の連携の中でどう連携していくのかというアプローチが王道であると思いますが、行政内でも保健師さんが結構います。重要なので、是非福祉のワーカーと保健師との連携を検討の中に入れていただきたいと思います。

## ○委員

支援者会議機能というところで思うのですが、機能をどうしていくかというところと一緒にこのことだと思いますが、高齢と子どもと障害で連携をもって支援している中で、いまそれぞれ対象の人の見立てであったり、支援方針というのはそれぞれ立っていたりしているのですが、世帯全体を見て、どこから支援をしていくかとか、世帯全体の、ケースワークをどう進めていくのかというところが、キーパーソンと言ったら変な言い方ですが、全体の視点をもった人がなかなか見つけにくい現状です。それがケースワーカーの資質みたいなところの差で、現実では出てきているかと、ちょっと視野を広く持てる包括のワーカーがあれば、そこがなんとか上手くいっているし、障害のワーカーでちょっと広い視野で関われる人が上手くいっているのかなというようなところが現実で、そういった支援のプロセスを事務局に報告する。では、この事務局はなんの役割を成すのか、今そういった課題、もっと課題はあると思いますが、それにどう対応するのかというのがすごく不明瞭です。

これが輪の真ん中にあたり、双方向の矢印があるのであればわかりますが、一方通行だなという気もしますし、生活困窮にある事務局機能の機能がしっかり聞き取り等していただく中で、どういった機能を持たないと複合的な課題をもった家庭の支援というのができないかということを見直していただけたらと思います。

今回、障害の事業所が、コロナに関する対応を自立支援協議会として対応させてもらったところがあって、そこでわかったのは、緊急時の相談機能というのは本当に麻痺してしまっていて、本当の意味での支援ニーズが、相談が繋がっているにも関わらず見えなかった経過があります。

先程会長もおっしゃっていましたが、緊急時はこういった課題、方向で動いていくというようなことも申し上げましたが、本当にそう考えたら、緊急時のために、必要な支援をどうしていくのかとか、そういった事も合わせて検討していかないといけないと感じました。本当の意味での支援ニーズをつかめなかったという反省があります。

## ○会長

少し広げると、総合相談支援はどういった要素を満たしたら総合相談支援なのかと。その1つに、決定的に国の法律文書にも書かれています、世帯支援が決定的に欠けていると。

今回の総合相談支援では孤立と世帯の支援の2つを、今までの制度枠の中ではできなかったものを対応するだとか、緊急の対応はこの要素の中に入れるだとか、そういうコンセプト作りが必要で、そこから見た評価をしていかないと、なかなか新しい概念として総合相談支援が組み立てられないので、そういった作業も今後必要だということかもしれません。

保育園が、子どもの問題を、家族の問題まで含めて、どう見ていてキャッチして、それをどうつなげるのかというのが非常に大きいのですが、社会福祉の中で保育所は他と少し位置づけが異なっている感じです。政令指定都市である川崎市では、全世代型包括支援システムということで、保育所まで全部入れ込んでいます。保育所のお立場から今日の話で、何かございましたらお願いします。

## ○委員

現状はやはり保育園は保育園のことを、保育園であったことをご家庭の中でのことをつなげるということが主なのですが、現状あるのは、兄弟が小学校とかいる場合に、小学校のお兄ちゃんやお姉ちゃんのほうと、親御さんの関係が上手くいかなかった場合のちょっとしたことでも、小学校とはなかなか繋がりがもてなく、直接どうですかと聞けばいいことを聞けなくて、保健師さんが繋いで、というような、すごく時間がかかるというのは現状あります。私自身もハードルが高く、直接連絡していいものか、先程の個人情報ではないですが、どこまでどうしたらいいものかと。

今増えているのは、保護者の方に精神的にしんどい方とか、お子さんも少し障害を持っている、親御さんも何かしらの障害がある方というのも増えているので、その時のケアの仕方というのが少し難しいです。園内にいるときの園児のケアはできますが、保護者の方の状況がわからないと、どこまで受け止めてどこまでお願いしたらいいか、このお願いすることが保護者の方の負担となることもあるので、そういった連携がなかなか、何かあった場合、どこに言ったら返ってくるのかというのが、現状分かりにくい要素ではあります。

## ○会長

その充実をどういうふうにしていったらいいかですね。ありがとうございます。今日もいくつか課題が出たと思いますので事務局も受け止めきれぬかどうか、整理をしていただいて、ご検討いただければと思います。今日の庁内連携ということに関しては、これはダメだというご意見はなかったもので、この筋の中で色々な検討のご意見をいただけたということによろしいでしょうか。

実はこの庁内連携というのは、ひとつはトップダウンなのです。そういう意味では局長の意思如何と言っても過言ではありません。これはどこでもみんなそうなのです。そういうことで、今日は局長からご感想をいただき、副会長にまとめをしていただきたいと思います。

## ○事務局

色々ご意見を伺っていて、福祉局という範囲だけではなかなか難しいなという思いです。本日は社会教育部局にも来ていただいたのでそこも連携をしながら、体制の面も含めて、なんらかの対応を考えていきたいと思います。

## ○副会長

全体に関してのことなのですが、私たちは地域包括ケアシステムについて議論をしている訳です。そもそもケアとシステムというのは矛盾しています。

ケアというのは日常の泥臭いものであり、連続的で制度に乗らないのです。一方システムというのは、行政が分掌把握の中にきちっと落とし込んでいって予算をとって動かしていくものです。そうすると実はケアとシステムは本来繋がらないはずのものです、それを繋げて考えざるを得なくなったわけです。

それはなぜかと言ったら、先程会長がおっしゃっていましたが、家族機能が弱体化して、家族全体を見なくてはいけない、ファミリーソーシャルワークという形で家族全体を見ないといけません。昔はそれを家族がやっていたから、ケアもシステムもなくとも、家族がやっていました。

しかし、今はこんなに色々な家族形態が多様化していく中で、家族だけにそれを求めることは無理だし、やはり行政の中のシステムがまだ家族依存的なシステムで、家族の部分的欠損を補う形でのシステムになっているところがこの地域包括ケアシステムというのを作っていく上での一番大変なところであり、ここをもう一步超えない限りは、新しいところへはもっていけない、矛盾に対応できないという限界点にきているのではないかと思います。

その上で、どこにかけていいのかわからない、とりあえずのような形でこれはいったん受け止めた上で「こちらです」「あちらです」みたいなものがないと、受け止めてもらえなかったと一度思ったら、もう行政なんか言ってもダメだ、となってしまうということであれば、やはり待つて下さいと言わずに、アウトリーチチームも含めて、これまで普通行政の役割ではありません、行政の分掌にはありませんでしたということを、そうじゃない形で作り直さなければいけないというのが、国も意識をもって、このような理想的な相談支援だとか、アウトリーチとかということを行っていることであり、本来つながらないはずのケアとシステムを繋げて考えないといけないというのは、ここにいるみんなが、家族機能の弱体化と自分たちが持っている家族がなんとかして、出来ない人だけ網をかけるような発想ではダメということを、地域福祉計画を考えるみなさんが考えた上で、ではどうしていくのかというのが具体的に次回の検討会で検討される議論になってくるのかなということでもまとめとさせていただきます。

## ○会長

これで閉会といたします。